

さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）

中間見直しに係る南区検討懇話会

会議録

日時	令和6年7月22日（月） 14時00分～15時30分
場所	南区役所（サウスピア）6階 大会議室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】計14名 池田 雅俊／石川 憲次（座長）／内田 淑子／奥田 堯／ 小野 幸代／新保 信義／杉橋 義春／園部 静代／ 竹越 太郎／夏目 美枝子／野口 松一（職務代理）／ 細淵 紀雄／村松 君江／横山 真由美</p> <p>【事務局】計11名 南区役所 清宮区長／荒木副区長／細井総合調整幹／須藤健康福祉部長／ 野口総務課長（司会） 都市戦略本部 都市経営戦略部 川瀬副参事／丸山主査 市民局 区政推進部 小島参事／加治主査</p> <p>【傍聴者】0名</p>
欠席者	〔委員〕計1名 清宮 順子
議題	<p>1 開会 2 挨拶 3 出席者紹介 4 座長及び職務代理の選出 5 南区に係るさいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しについて 6 閉会</p>
公開又は非公開の別	公開
配布資料	<p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次表 ・ 南区検討懇話会設置要綱 ・ 南区検討懇話会傍聴要領 ・ さいたま市総合振興計画基本計画のリーフレット <p>【事前配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来

	<p>像) 中間見直しに係る南区検討懇話会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2 第4部 各区の特性と将来像 ・資料3 「南区の特性と将来像」の見直し内容(案)
問合せ先	南区役所 区民生活部 総務課 電話 048-844-7123

1 開会

○司会 定刻になりましたので、「さいたま市総合振興計画基本計画(各区の特性と将来像) 中間見直しに係る南区検討懇話会」を始めさせていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、南区役所総務課長の野口と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の本日の配付資料の確認をさせていただきます。

・次第、委員名簿、席次表、南区検討懇話会設置要綱、南区検討懇話会傍聴要領、さいたま市総合振興計画基本計画のリーフレットの6点です。

加えまして、事前配布資料として郵送させていただきました、【資料1】さいたま市総合振興計画基本計画(各区の特性と将来像) 中間見直しに係る南区検討懇話会、【資料2】第4部 各区の特性と将来像、【資料3】「南区の特性と将来像」の見直し内容(案)、資料3の参考です。以上、10点となります。不足している資料等があればお知らせください。よろしいでしょうか。

また、本検討懇話会の委員の任命にあたる委嘱状につきまして、本来は市長からお渡しするところですが、皆様の机の上に置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、本懇話会の「会議の公開」及び傍聴の許可に関しましてご説明いたします。

本日の懇話会は、さいたま市情報公開条例第23条により、原則公開となっております。

傍聴希望する者があった場合は、資料として配付しております傍聴要領に基づき許可することとし、入室の許可を出すこととなっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

現在のところ、傍聴希望者、報道関係者の希望はございません。

最後に、議事録及び写真撮影について説明いたします。

議事録作成のための録音及び記録のための写真撮影を行わせていただきます。

議事録には、皆様方のお名前及び御発言の要旨を掲載させていただき、後日、市のホームページ等で公表する予定となっておりますので、御了承の程よろしくお願いいたします。

以上、今までの説明で不明な点等はございますか。

○全委員 なし

○司会 ありがとうございます。

2 挨拶

○司会 それでは、次第の2「挨拶」に移らせていただきます。

懇話会の開会に当たりまして、南区役所区長の清宮より、御挨拶を申し上げます。

○区長 みなさんこんにちは。南区長の清宮と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。さいたま市総合振興計画基本計画中間見直しに係る南区検討懇話会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日お集まりの皆様には、日頃から区政各般にわたり格別のご支援とご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。また、この度、南区検討懇話会委員への就任につきましては、お忙しい中にも関わらず、ご快諾をいただきまして感謝を申し上げます。さて、さいたま市総合振興計画基本計画は、中長期的な視点からさいたま市の都市づくりを計画的に進めていくための指針として、新たに令和3年に策定しました。この基本計画の第4部には各区の特性と将来像が掲げられており、各区の目指す区の将来都市像の実現はもとより、区民と行政がともに地域のまちづくりに取り組むため、各区の特性を整理し、区の将来像を示すとともに、その取組の方向性を示したものでございます。現在の南区の特性と将来像は、当時まちづくりに関わる各団体から推薦をいただいた皆様で構成する懇話会の中で多くのご意見をいただき取りまとめたものでございます。今般、当該基本計画の中間見直しの時期を迎え、南区の特性と将来像の策定に携わっていただきました団体を始め、現在、南区のまちづくりに寄与する団体の皆様からのご意見を参考に、中間見直しを行ってまいりたいと考えており、この度南区検討懇話会を開催させていただきました。本日ご参会の皆様には南区の更なる発展のため、ぜひともご活発なご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

3 出席者紹介

○司会 次に、次第の3「出席者紹介」に移らせていただきます。

本日お集まりいただいた皆様から、所属団体、お名前などを自己紹介いただければと存じます。

それでは、委員名簿の順に池田委員からお願いいたします。

○池田委員 青少年育成さいたま市民会議南区連絡会から参りました、池田と申します。地域の子もたちと自治会、学校の3者を繋ぎ、子どもたちを育てていく活動をしている団体です。その視点でいろいろとお話をさせていただけたらと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○石川委員 皆さんこんにちは。さいたま市南区自治会連合会の会長をしております石川です。よろしくお願いいたします。

○内田委員 さいたま浦和地区更生保護女性会の会長の内田淑子と申します。更生保護は非常に知名度が低いですが、埼玉大学だけでなくBBS会と三位一体となってやっています。よろしくお願いいたします。

○奥田委員 さいたま市南区明るい選挙推進協議会の奥田と申します。よろしくお願いいたします。

○小野委員 皆さんこんにちは。さいたま市食生活改善推進員協議会の小野と申します。子どもから高齢者までの食を地域に伝達しております。よろしくお願いいたします。

○新保委員 さいたま市浦和商店会連合会副会長の新保です。この連合会の中の南浦和商店会の会長も務めております。よろしくお願いいたします。

○杉橋委員 さいたま市南区社会福祉協議会連合会会長を務めております杉橋です。よろしくお願いいたします。

○園部委員 こんにちは。さいたま市南区老人クラブ連合会の女性部の園部です。毎月一回定例会を行っております。よろしくお願いいたします。

○竹越委員 東日本旅客鉄道株式会社浦和東営業統括センター南浦和駅の竹越と申します。よろしくお願いいたします。

○夏目委員 さいたま市交通指導員南支部支部長の夏目と申します。交通指導員は小学校の登校の時の見守りを主に行っております。よろしくお願いいたします。

○野口委員 さいたま市南区防犯パトロール協議会会長の野口松一でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○細淵委員 さいたま市南区自主防災組織連絡協議会会長の細淵紀雄です。よろしくお願いいたします。

○村松委員 さいたま市交通安全保護者の会母の会の南支部支部長をやっております村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山委員 南浦和地区保健愛育会会長の横山と申します。愛育会はマタニティマークが

厚労省より選ばれました。主な活動内容は、周辺幼稚園や保育園に上がる前のお子さんを対象に子育て支援、保健センターの事業をお手伝いしております。よろしくお願いいたします。

○**司会** ありがとうございました。さいたま市南区民生委員児童委員協議会から選出されております清宮委員につきましては、事前に急遽都合が悪くなったということで欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告をさせていただきます。

続きまして、事務局の職員の自己紹介をさせていただきます。

○**清宮区長** 改めまして、南区役所区長の清宮でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○**荒木副区長** 副区長の荒木でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○**細井総合調整幹** 総合調整幹の細井と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○**須藤部長** 健康福祉部長の須藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**川瀬副参事** 都市経営戦略部副参事の川瀬でございます。本日は暑い中お集まりいただきありがとうございます。

○**小島参事** 区政推進部参事の小島でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○**司会** なお、あちらの席に議事録作成のための受託業者がおりますので、ご承知おきください。

4 座長及び職務代理の選出

○**司会** 続きまして、次第の4「座長及び職務代理の選出」に移らせていただきます。

本懇話会の座長の選出、及びその職務代理の指定になります。

まず、座長の選出でございますが、配布しました「南区検討懇話会設置要綱」をご覧ください。本要綱第3条第2項で、座長は、委員の互選により定めることとなっております。

自薦、他薦を問いませんので、ご発言をお願いしたいと存じます。

○**細淵委員** 前回、石川委員に座長をお願いしました。今回もぜひお願いしたいと思い、推薦いたします。

○**司会** 他にご推薦はございますか。

(※他になし)

○司会 それでは、ほかにご推薦はないようですので、石川委員に座長をお願いしたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。座長について、石川委員は、いかがでしょうか。

○石川委員 よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、当懇話会の座長を石川委員と決定しました。

では、石川委員、座長の席へご移動をお願いいたします。

続きまして、「職務代理の選出」に移ります。まず、職務代理の役目ですが、座長が都合により本懇話会に出席できない場合に、座長に代わり、会議をまとめていくこととなります。

選出の方法ですが、本懇話会の設置要綱第3条第4項により、座長が指定することとなっております。石川座長、どなたか、ご選任をお願いいたします。

○石川座長 職務代理といたしまして、副会長をやっておられます、野口委員を指定させていただきますと思います。

○司会 ただいま、石川座長から、野口委員をお願いしたい旨の発言がございましたが、野口委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○野口委員 はい、承諾いたします。

○司会 ありがとうございます。それでは、当懇話会の職務代理を野口委員と決定しました。

では、野口委員、職務代理の席へご移動をお願いいたします。座長、職務代理が選出されましたところで、座長、職務代理から一言ずつお願いいたします。

○石川座長 改めまして皆様こんにちは。ただいま座長としてご推薦をいただきました南区自治会連合会の会長を務めております石川です。この計画の策定時にも参画させてもらいまして、多少は内容について理解していると思っておりますのでそれに沿って座長を務めさせてもらおうと思っております。今日は暑い中、この懇話会に皆さん大勢ご参加いただきましてありがとうございます。会合は、複数回開催されるわけではないと思いますが、このさいたま市の総合振興計画の特に南区についての中間期経過時点での見直しということで、皆様の活発なご意見を賜りながら、これからの南区のあり方について皆さんと集中的に会議をさせていただければありがたいと思っておりますので、ご協力の程お願い申し上げます。

○野口職務代理 何分にも不慣れでございますので、皆様方のご支援とご協力、そしてご鞭

捷賜りますようお願い申し上げますが就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、当懇話会の設置要綱第4条第1項により、本懇話会の会議の議長は座長とすることとなっておりますので、ここからの進行は、石川座長へお願いしたいと存じます。

石川座長、よろしく願いいたします。

○石川座長 まず、改めて傍聴希望者及び報道関係者の有無について、事務局に報告を求めます。

○事務局 はい、傍聴希望者、報道関係者共におりません。

○石川座長 傍聴者は本日無しということで、懇話会を進めさせていただきます。

5 意見交換

○石川座長 それでは、次第の5「意見交換」に移ります。

意見交換の進め方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 意見交換の進め方をご説明する前に、改めまして、本懇話会の目的等につきまして、確認をさせていただきます。

先ほどの区長の挨拶にもございましたとおり、現在の「さいたま市総合振興計画基本計画」の第4部に掲げる「各区の特性と将来像」につきましては、今回と同様の懇話会を、平成30年度に開催し、いただいたご意見を参考として、作成したものです。

本市といたしましては、前回同様、南区のまちづくりに寄与していただいている関係団体の皆様にご意見を頂戴し、中間見直しを行ってまいりたいと考えており、本日の懇話会を開催させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、意見交換の進め方について、ご説明いたします。まず、資料1と資料2について、事務局からご説明いたします。

資料1では、さいたま市総合振興計画と中間見直しについて、次に南区の現状等につきましてご説明いたします。資料2では「各区の特性と将来像」の位置づけや記載されている内容、見直し方針等につきましてご説明いたします。その後、事務局で作成しました見直し内容（案）につきまして資料3を元にご説明させていただきます。

このように、資料1から資料3までを恐れ入りますが、一括してご説明させていただきます。

その上で、意見交換の2つの項目、(1)「南区の特性」について、(2)「南区のまちづくりのポイント」につきまして、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

なお、本懇話会は、本要綱第1条にもございますとおり、総合振興計画基本計画の中間見直しに向けた検討に当たり、「南区の特性と将来像」について、皆様のご意見を伺うものですので、この意見交換の中で、皆様のご意見を1つにまとめるということは考えておりません。

以上が意見交換の進め方となります。

○石川座長 わかりました。委員の皆様の方で何か質問、ご意見はございますか。
では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局 資料説明

○石川座長 事務局からの説明が終わりましたので、意見交換に入りたいと思います。

○石川座長 それでは、改めて、資料2を御覧いただけますでしょうか。

まずは、次第の(1)南区の特性について、ですが、先ほどの事務局の説明では、資料3の1ページ目と2ページ目の赤字部分を追記、青字部分を削除するということでした。

このことについて全体的に、皆様のご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。

○細淵委員 人口増加に対応した教育環境の整備を追加するということだが、今、義務教育学校の整備を進めているが、それ以前のことを考えると、武蔵浦和駅周辺の再開発が進んだ時点で、人口増加が進むのは目に見えていた。反対と言っているわけではないが、なぜ今まで整備をしないで20年放置していたか。中学校が足りなくなるのは目に見えていた。教育委員会の考え方やさいたま市の方針も間違っている。

○池田委員 子どもの育成の観点から、本来学校単位で地域としてまとまっているところが、縦横に鉄道で分断されているようなところが出てきている。田島地区の一部の児童は桜区の中学校に通っている。鹿手袋の祭りばやしという言葉が文言として入っているが、今回新しくできる義務教育学校を主軸にして、通学区の変更があると、再度、地域の分断で文化財が子どもたちに継承されていかないのではないか。

もう1つ、人口増加に対応した環境の整備を入れるのは非常にいいことですが、南区の特性として、通勤されている世代がほとんど都内に向かって出勤して戻ってくる。日中いないとその子どもたちの世代が、将来的にここへ定住したいかどうかわからない。アンケートの中にも表れていない。そういうことも考えていただきたいとともに、先ほどありました義務

教育学校が武蔵浦和周辺にできるが、それによって区の中の教育格差、教育施設の格差が現れてしまうことが、懸念事項として出てきている。例えば隣接している学校は築50年、60年だけでもなかなか改修には踏み切っていただけない。これは市の問題でもあるかと思うが、区としての要望という形でもきちんと計画の中に溶け込ませてもよい。

○横山委員 案の変更は必要と思わないが、南区は若い世代が非常に多く、隣の桜区よりも子どもの出生数が3倍だが、対応する職員数は3倍いるわけではないという現実がある区の特性の中で、学校だけではなく、生まれてからというところでも後手後手になっている部分があるのではないかと。職員の方は一生懸命にやられているが、子育てしやすいまちづくりを具現化するには、少し考えていただきたい。

○野口職務代理 アンケート調査の結果では、交通事故、交通安全関係の数値が低い。見直し案で、従来と同じではなくて、東西方向の交通関係の整備を付け加えた方がいい。全体的なアンケートの数字から見ても求められる。

○内田委員 南区は安全安心を謳っているが、安全面は統計的に低い。資料3の2ページ、2-(2)のまちづくりポイントについて文章はいいが、「一人ひとりが健康を維持・増進できる、互いに支え合うまちづくり」について、どこでどのように支え合っているのかが不透明であるため。具体的に挙げていただけると助かる。

○竹越委員 安全安心なまちづくりというと、私たちは鉄道関係の仕事をしていて、犯罪と身近にある。毎日のように警察官が駅に来て、監視カメラを見ている。先ほど内田委員がおっしゃっていただいたところは全く同感。

○夏目委員 高齢者の増加、子育てを一生懸命にやりましょう、はいいが、中間世代はどうなるか。一市民スポーツと市長が言っているが、南区にスポーツ施設が少ない。もう少しどうにかできないか。それから、自然歴史というところで、自然は増やせないが、減らさずに開発を進めているところが両極端で、とても南区はいいところではないか。

○杉橋委員 今日の意見交換と直接関わるかわからないが、アンケート調査で都市環境まちづくりで満足度の高い形になっているが、最近周りを見回していると、商店の閉鎖、空き家が徐々に増えている。こういう点を考えると南区は住みやすいかは疑問に感じてしまう。

○新保委員 アンケート結果などから、南区が一般市民から豊かと受けとめられているという一面を感じると同時に、片や本当に住んでいる住民1人1人がどうなのだろうかと思うと、隣同士の交わりがありそうでない。大変住みやすいが、もっと身近に感じられる住民同士になればいい。隣同士の接点、近隣とのつながりがすごく薄いと感じる。特に多くの

マンションができたために、会話が少ない。そういうことが一つの欠点かもしれない。

○園部委員 年配の方が近くにいる。足が悪く買い物に行けない。タクシーを呼んでも2～3時間タクシーが来ない。3日間食べてないと言われて買い物に行きあげたり、ゴミを出してあげたりしているが、自治会などで老人大会とか、増やしてほしい。歳をとってくると声が出なくなって、話すことすら難しくなってしまう。何か自治会で対処というか、そういう形はできないのか。足が悪くて歩けない、タクシーが来ないというのは常々聞いておりますので、タクシーがすぐ来て、用事が済ませるようであればいい。私も高齢者になりまして最近つくづく思う。

○小野委員 地域の高齢者のふれあい会食をしている。たまに会食を開けないと「自分の生活の一部になっているから休まないで欲しい」と言われるが、私達もボランティアも高齢者になって、いつも皆さんに「私がそちらに座って皆さんに作っていただく年齢ですよ」と話しますが、なかなか若い人が入ってこない。お手伝いする人が少ないということで今大変な思いをしています。南浦和公民館が、今月から改修工事に入り、来年の3月までお休みで、南浦和団地の方をこちらにいる杉橋さんにいつもお世話になっておりまして、そちらのお手伝いに、10月には行くことになっていますが、毎月はできないということで、高齢の方もすごく悲しがっている。早く公民館ができてほしい。

○村松委員 座長から公民館の話があったが、谷田公民館は工事は入っていない。公民館というのはコミュニティが必要な場所。最近公民館はコミュニティが大変少なくなってきて、以前のように顔を出すのが難しい。最近の公民館はかなり厳しくなり、10分前にならないと鍵は貸してもらえない、開けてもらえない。早めに行くとロビーで待つてなくてははいけない。そういうところで触れ合う場所も少なくなってしまう。荷物等に関しても、何年か前に室内に置けない、通路にも置けないと大変厳しくなった。コミュニティをもっと大切にしてお考えいただければ何かあった場合もすぐ隣近所、友達がお互いに助け合うことができる。

○奥田委員 新旧住民という表現は、元々いた人間と新しく来た住人を区別しているので、区民相互に見直すのはいいと思う。白幡の高層住宅に最初に来た方、その時の自治会長が自分たちの祭りにお祝いに来てくれた。当時は、盆踊りや避難所役員を通してお祭りや防災会を継続させ、つながりを保っていた。住宅ができてからの住人は、建物ができた時からのつながりだから、50年間の付き合い。しかし、高齢者が多いので、盆踊りや避難所役員を通してお祭りや防災会を継続させ、繋がりを保っている。新しいマンションが建ち、うまくいかないところはどうしても出てくる。しかし、できるだけ一緒のものの考え方をしていけばやっていける。

○石川座長 一通り意見を賜りましたが、今この4項目について何度も申し上げますけれども、資料3の赤字で書いた部分2ページ、1ページの2ヶ所と、次のページのコミュ

ニティの青字を削除して赤字に変更ということでこのような格好で手直しをするということについてよろしいですか。また各委員からのご意見等につきましては、事務局の方で精査されて、今回の見直しに反映させるかどうかについては事務局に一任したいと思いますので、この議案の南区の特性については、これで閉じたいと思います。

続きまして同じく次のページですけれども、南区のまちづくりのポイントということで、5項目ございますけれども、こちらにつきましては、先ほど副区長からお話ございましたので、変更はないということになっておりますがこの辺についてご意見があれば賜りたいと思います。

○池田委員 まちづくりのポイントは文言としてはこれでいいと思うが、まちづくりのいうところは、南区としてのインフラをどうしていきたいのかというところが主眼になってくる部分。南区は総合病院が少なく、戸田や蕨の病院に頼っている部分があるので、医療関係の部分を文言として入れ込むというのも一つの手。また交通網という部分もインフラになり、まちづくりのポイントになってくる。実際に今、武蔵浦和駅と南浦和駅という大きな結節点になっている駅があるにも関わらず、国道17号やバス路線が非常に今脆くなってきているところがある。頻繁に人が行き交う場所でもあるにもかかわらず、この夏から、減便になったりということで、都会ではあるが交通弱者に優しくない街になってきつつある。その部分もしも文言として入れることができるのであれば入れてもいい。また交通弱者という部分に関しては、横断歩道や側道が都市部は非常に狭かったり、また自動車の方に合わせて、信号が不足していたりという部分も文言として反映できるのであれば、お願いしたい。子どものためにも住みよいまちづくりにしていただきたい。

○内田委員 交通弱者は子どもより高齢者の方が多い。民生委員をやっていた時、一番は住民間のコミュニケーションが不足していること。それぞれの人が忙しく、お互いのコミュニケーションが少なすぎるし偏り過ぎる。私は孤独死も見ていますし、衰弱死直前の高齢者を消防・警察の両方に連絡を取り、病院に搬送した経験からも、様子がかみにくい。若い街南区（若者の街）と言われてきましたが、近年は御多分に漏れず単身高齢者も増大していますので、病院への搬送や孤立させないような地域づくりとコミュニケーションづくりを私たち住民も行政にお願いし頼るだけでなく考える時に来ていると思います。

○細淵委員 市民の意識調査で医療機関の利用しやすさというところでポイントが高いが、南区には総合病院がないので、建設していただきたい。

○新保委員 まちづくりのポイントの「1.人と地域が結びつく、活気あふれるまちづくり」の項目4「地域のイベントを通じた区民等のふれあいによるまちづくり」について、第19回浦和よさこいを見て感じたことを話すと、3歳児から大体12歳、その年代層が多い。また、7月14日の南浦和1丁目から4丁目自治会におけるお祭りにおいても、子どもと親の参加者が多い。特に南浦和周辺は本当に小中学生の年齢層が増えている。身近な区としての

交わりがやはり自治会につながっている。このよさこいは、1日の出来事ですが、そこに集まってきた親と子、また他府県から来た人とのつながり、これが区を盛り上げる場面だった。

○石川座長 毎年7月に行っておりますけれども、そういった大きなイベント、特にお子さんを集める催し物には保護者の方が必然的についてくるので、盛り上がるかと思えます。これも浦和まつりとして浦和と南浦和と共同開催のような格好になっており、清水市長もお越しいただくような格好で特色のあるお祭りになっていると思えますので、こういったものをさらに発展、拡大させれば、なおまちづくりの一つの要因としては大きなものになる。

以上で一通りご意見を伺いましたが、まだ他にご意見はございますか。

特にないようでしたら、先ほど副区長からお話も出ていますが、今回この中間見直しにおきまして、このまちづくりのポイントにつきましては、特に手直しはしないということで、よろしいでしょうか。

○全委員 異議なし

○石川座長 また今承ったご意見等につきましてはまた事務局で検討して、手直しがある場合にはまた報告することになるかと思えますけれども、以上でよろしく願いいたします。

これまでを通じて、最後に、何かご意見はございますか。

ないようでしたら今日のとりあえず南区の特性と、また南区のまちづくりのポイントの中間期の見直し案について皆様にご検討いただきました一応意見が出たということで、この二つの課題につきまして終了させていただきます。ありがとうございました。

その他につきまして事務局の方ございましたらよろしく願いいたします。

○事務局 事務局からご提案がございます。

本日で意見交換が終わらなかった場合に、8月26日の午前中にもう一度懇話会を開催することを事務局では考えておりましたが、おかげさまで、予定していた各項目につきまして、皆様からご意見を頂戴することができました。事務局といたしましては、各般におけるご意見を頂戴できたものと考えております。そのため、本日の懇話会をもちまして、中間見直しにあたっての意見交換を終えたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○石川座長 ただいま、事務局からご提案があった内容について、いかがでしょうか。

○全委員 異議なし

○石川座長 異議なしの発言がありました。

それでは、本日をもって、意見交換を終えたいと思います。他に議題がないようでしたら、進行を事務局へお返しいたします。

6 閉会

○司会 本日は、長時間にわたり、座長、委員の皆様におかれましては、ありがとうございました。

中間見直しに関する今後の流れですが、本日の懇話会でいただいたご意見等を参考として、本庁関係所管課とも調整し、南区の「区の特性と将来像」の中間見直し案を確定します。その後開催が予定されている、地方自治法に基づく附属機関である「総合振興計画審議会」へ、南区の「区の特性と将来像」を含む、総合振興計画基本計画の見直し案を諮問し、今年度中に答申をいただく予定としております。

そして、令和7年度（来年度）、市議会への報告やパブリックコメントを経て、基本計画改定の議案を市議会へ提出する予定となっております。

次に、事務連絡となりますが、冒頭、お話ししたとおり、本日の議事録につきまして、事務局で作成したものを後日、2週間後くらいを目安に、郵送させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

それから、これも既にご案内のとおり、本日の懇話会のご出席に対しまして、謝礼をお支払うこととなっております。お支払いにつきましては、本日、ご提出いただきました、「口座連絡票」に記載の振込先口座に、8月20日（火）にお振込みいたしますので、ご確認をお願いいたします。振込額は、源泉徴収後の額となっておりますので、ご承知いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、「さいたま市総合振興計画基本計画（各区の特性と将来像）中間見直しに係る南区検討懇話会」を閉会といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上